

健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」
(平成30年12月公布、令和元年12月施行)



国：循環器病対策推進基本計画（令和2年10月）



目標：健康寿命の延伸
循環器病の年齢調整死亡率の減少

埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画（仮称） 令和4年3月策定予定

【施策体系】

基盤整備：循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備

一次予防（発症予防）：正しい知識の普及啓発

二次予防（早期発見・早期治療）：健診の普及や取組の推進

救急搬送体制の整備と救急医療及び切れ目のない医療提供体制の確保

三次予防（再発予防・悪化予防）：外来・在宅医療、リハビリテーション等の取組、後遺症を有する者に対する支援

その他の保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

- ・循環器病の緩和ケア
- ・治療と仕事の両立支援
- ・小児期、若年期から配慮が必要な循環器病への対策
- ・循環器病に関する適切な情報提供、相談支援

計画案への県民コメントの実施

【実施概要】

■意見募集期間：令和3年10月1日～10月31日

■意見者数：10（個人：7 団体：3）

■意見項目数：31

■対応案

A：意見を反映し、案を修正するもの（一部反映も含む。）	5
B：既に案で対応済みのもの	3
C：案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの	15
D：意見を反映できなかったもの	6
E：その他（感想や意見）	2
合計	31

県民コメントの主な意見と対応

意見者	主な意見（抜粋）	対応案
団体 個人	<ul style="list-style-type: none">循環器病は生活習慣に配慮していても、加齢を原因として誰もが罹患する可能性があることを追記してほしい。循環器病には、先天性疾患や遺伝性疾患など、本人の自己努力に関係なく発症するものもあり、「生活習慣や肥満等を原因としない循環器病」についても配慮した内容で策定して欲しい	御意見の趣旨を踏まえ、様々な病態が存在することについても追記します。（A）
個人	<ul style="list-style-type: none">CCUネットワークを全県に拡充し、地域医療圏をまたいだ広域的な救急医療体制の整備について取り組んでほしい	計画案に御意見の趣旨は記載しています。（B）
団体	<ul style="list-style-type: none">心不全へと悪化してしまう前の段階で原因疾患を早期に発見し、適切に治療するため、かかりつけ医の機能を強化してほしい	計画案に御意見の趣旨は記載しています。（B）
団体 個人	<ul style="list-style-type: none">先天性心疾患患者の課題も検討してほしい。協議会委員に小児循環器科の専門医や患者家族を加えてほしい「移行医療」のよりスムーズな対応を望みます	今後の取組の参考にします 移行医療は担当課で現状把握し取組を推進します。（C）
個人	<ul style="list-style-type: none">相談支援の提供に重要な役割を果たす団体の課題の明記や、資金的・人材的な支援を拡充してほしい	患者等の団体は、重要な役割を果たしていただけてますが、活動実態等が各々異なるため計画に反映することはできませんが、今後の参考の一つにします。（D）
個人	<ul style="list-style-type: none">当事者が主体的に参加することにより効果的に推進できると思うので、患者家族の積極的な関与の必要性を明記してほしい	御意見の趣旨を踏まえ、重要性について追記します。（A）